

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府大阪市住吉区東粉浜二丁目5番16号

名称 船津商事株式会社

代表取締役 船津 太郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 仁坂 吉伸

許可の年月日 令和元年 8月28日

許可の有効年月日 令和6年 8月11日



1. 事業の範囲

取扱特別管理産業廃棄物の種類

- 1) 廃酸（廃鉛蓄電池に係るもので、水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は鉛若しくはその化合物を含むことにより有害なものに限る。）
- 2) 廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもので廃アルカリ蓄電池に含まれるものに限る。）
- 3) 汚泥（泥状の鉛又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。）
- 4) 廃石綿等

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成26年 8月12日 新規許可

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域） 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無